

## 令和5年度地域コミュニティ活性化に関する懇談会 会議要旨

### 1 会議名称

地域コミュニティ活性化に関する懇談会

### 2 開催日時

令和6年2月13日（火） 13:30～15:30

### 3 開催場所

広島市役所2階講堂

### 4 出席委員等

#### (1) 委員氏名

山川 肖美委員（座長）、山田 知子委員、打越 勲委員、大浦 史郎委員、  
金月 節男委員、久保田 詳三委員、西田 志都枝委員、濱本 康男委員、坊 聰彦委員、  
荒木 清希委員、植木 重夫委員（代理出席：萬本 和宏氏）、奥野 泰識委員、  
加藤 和行委員、神谷 恵司委員、坂林 哲雄委員、高橋 博委員、森信 秀一郎委員

#### (2) 事務局

企画総務局 企画総務局長、地域活性化調整部長、地域活性推進課長  
コミュニティ再生課長

（関係部局等）

危機管理室 災害予防課長

市民局 市民活動推進課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長

健康福祉局 地域共生社会推進課長、高齢福祉課長

経済観光局 雇用推進課長

中区 地域起こし推進課長

教育委員会 育成課長

### 5 議題（公開）

- (1) 広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく取組の推進状況について
- (2) 地域コミュニティ活性化に関する懇談会開催要綱（改正案）について

### 6 傍聴人の人数

8人（報道関係者を除く。）

## 7 会議資料名

- (1) 広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく取組の推進状況について
- (2) 地域コミュニティ活性化に関する懇談会開催要綱（改正案）

## 8 各委員の発言の要旨

- (1) 広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく取組の推進状況について

### （事務局）

～資料「広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく取組の推進状況について」の説明～

### （山川座長）

- ・地域コミュニティの活性化については絶対的な処方箋がない中で、行政として様々な施策に取り組んでいただいている。
- ・今後、このような視点を入れてはどうかという意見や、報告のあった取組の中で深く知りたいことなどがあれば、皆様から御意見等をいただきたい。

### （久保田委員）

- ・LMOの設立については、地域によって温度差がある。市からは、いつまでにLMOを設立してほしいといった期限は示されていないが、設立の目安を定めてはどうか。目安がないこともあり、佐伯区では様子見をしている地域が多くある。
- ・LMOの設立に当たっては、どの地域でも規約づくりが難しいのではないか。LMOができていない地域に対しては、早めに規約のひな型を示してはどうか。
- ・地域コミュニティの活性化のためには、「自分たちのまちは自分たちで創り、守る」という自治意識や郷土愛を醸成することが重要である。選挙の投票率や町内会・自治会の加入率にも関わると思うので、住民一人一人の自治意識、郷土愛の醸成につながるような取組をしてほしい。

### （事務局）

- ・令和4年7月からLMOづくりに取り組む地域の募集を行っているところだが、委員が言われたとおり、期限は設けていない。今後LMOづくりをどのように進めていくのかといったことを検討していく必要があると考えており、その辺りを検討する中で、設立の目安についても検討していきたい。
- ・規約については、LMOづくりに取り組む地域の申請をしている地域に対して、話合いの進捗を見ながら、規約のひな型を提供している。
- ・郷土愛の醸成については市が目指すべきところであり、まだまだ取組が足りないという御指摘だと受け止めている。今後もそこにつながるような取組を検討し、実施できるものから実施していきたいと考えている。

**(大浦委員)**

- ・私の地域では、昨年の12月にLMOを立ち上げ、9月頃から規約づくりに着手したが、法律や条例などに慣れていない人が多く、市から提供されたひな型が役立った。今後は、実際のLMOの規約を基に数種類のひな型を提供してはどうか。
- ・令和6年度からLMOの運営助成金の運用が見直され、使い勝手が良くなるが、もう少し早くしてほしかった。

**(山川座長)**

- ・組織作りに当たっては規約が重要とのことから、行政から可能な限りの支援をしていただきたい。

**(濱本委員)**

- ・運営助成金などのLMOに対する充実した支援が、市の財政状況によってはいつか打ち切られるのではという不安を感じていたが、条例ではその辺りが担保されるのか。条例のねらいや具体的な内容を教えてほしい。

**(事務局)**

- ・現段階で条例の具体的な内容は決まっていないが、今後、有識者会議等での意見や、他都市の条例なども参考にしながら検討したいと考えている。
- ・本市としても、複数の地域から、今後600万円の支援が打ち切られるのではないかといった不安の声を聞いている。条例の内容については今後検討していくが、支援の継続性についてはしっかりと踏み込んだ内容にしたいと考えている。

**(山川委員)**

- ・条例化のプロセスは直線的ではなく、市民の意見を取り入れながら、懇談会においても進捗状況を報告していただき、御意見をいただくことを予定している。

**(坂林委員)**

- ・今回初めて参加したが、市の多様な角度からの支援策が素晴らしいと思った。
- ・コミュニティの活性化に関しては、既に問題意識をもって地域活動に取り組んでいる協同労働団体やボランティア団体が多数ある。そういった団体に対してもっと呼びかけることで市の施策も進むのではないか。

**(山川座長)**

- ・LMOづくりの過程でそのような団体が見つかることもあるのではないかと感じた。

**(加藤委員)**

- ・商店街に大手企業やチェーン店の出店が相次ぎ、商店街連合会に加盟しない店舗が増加している。役員や世話役の後任がおらず、アーケードや歩道の維持も困難な状況である。
- ・全国的な状況ではあるが、市でも商店街が減少しており、対策のための条例化をお願いしたが制定には至らなかった。地域活性化に関する条例を制定することは、素晴らしい取組だと思う。是非前に進めていってほしい。

**(山川座長)**

- ・地域コミュニティの持続において、事業者の協力は欠かせないものであり、今回の懇談会から新たに委員として加わっていただき大変心強く感じている。

**(神谷委員)**

- ・市のホームページ上でLMOの活動を紹介しているか。
- ・市職員の地域活動への参加について、活動参加の件数を把握するだけでなく、実際に参加した職員に対してのアンケートや参加した際の地域現場の声を拾い上げることが重要だと思う。
- ・地域活動に参加するメリットを意識している人が多い。町内会加入や地域活動に参加することへのメリットや魅力づくりが重要ではないか。

**(事務局)**

- ・LMOの活動については、ホームページには掲載していないが、LMOの活動事例を集めた事例集を作成しており、地域説明の場などで紹介している。
- ・職員の地域活動に関して、こういった形で把握できるかについては人事課と検討させていただく。

**(山川委員)**

- ・他の自治体では、地域活動の参加者が庁内ワークショップのような形で意見交換の場を設けているところもある。

**(荒木委員)**

- ・先ほどの話に関連して、市社協のHPでは、LMOの活動事例を紹介している。地域名は伏せた形で掲載しているので、今後の掲載内容については市にも相談したうえで検討したい。
- ・坂林委員の発言に関連して、市社協では様々なボランティア団体が運営委員会を作り、

定期的に会合を行っている。市社協の地域連携支援担当とボランティア団体の所管課が連携して、LMO等への支援を進めていきたい。

- ・令和6年度広島市当初予算案において、地区社協の活動拠点運営支援助成金の補助年限が撤廃されるということで、更に取り組を進めることができる。また、地域団体連携支援基金事業助成金についても拡充されることとなり、市に感謝している。
- ・今後始まるLMO一括交付金も市社協を通じて交付するほか、LMO支援のためのシステム構築も進めていくことになる。これからも市と連携して取り組んでいきたい。

#### (森信委員)

- ・民間企業による地域住民の同意が必要な事業について、今後、LMOが窓口として機能してくれるのであれば分かりやすい。LMOが形骸化しないためにも、行政手続き等の中で役割を持たせることも必要ではないか。
- ・全小学校区でのLMO設立を最終目標としているのであれば、それに対するベンチマークがあっても良いと思う。
- ・LMOは任意団体であるが、収益や課税、固定資産の保有なども発生すると考えられるため、法人化などを含めた対応や団体の位置付けの整理が必要だと思う。

#### (山川委員)

- ・コミュニティの活性化が共通言語化している中で、収益や課税などの課題については、今後も検討する必要がある。

#### (高橋委員)

- ・初回の懇談会から参加しているが、ここまで非常にスピード感をもって事業を進められている印象を受けた。運営助成金の運用変更についても柔軟に対応していただき、地域が活用しやすい形になったのではないか。
- ・これからの地域コミュニティには、企業の参画が重要である。これまで、地域と企業の関係性は薄かった。今後は、地域に参画するという企業側の風土を根付かせることが求められるが、そのために市も地域の魅力発信や企業の地域参画の仕組みを構築する必要がある。

#### (坊委員)

- ・大林LMOでは企業も参加している。こうした実態を参考例とするよう勧めたい。
- ・LMOの設立に当たって、規約作成、合意へのハードルが高いという話が出たが、大林では趣意書を用いて団体・企業の同意を得ることから始めた。それが有効だったと感じている。市で趣意書のひな型を作って地域に提供するのはどうか。
- ・LMOでの活動が進み出し、事例も相当蓄積されていると思うので、市にも、税、労務、福利厚生など各団体でも慣れないため、困惑しているところも多いと聞いているので、

蓄積されている情報、アドバイスを積極的に行って欲しい。

#### (西田委員)

- ・ LMOについてまずはやってみることが大切。
- ・ 早稲田学区は住宅団地ということもあり、地域住民の意見集約がスムーズに行いやすい環境だったことから、早期にLMOを設立することができた。
- ・ LMOに対する助成金がいつまで貰えるか不安だったが、条例を作られるとの話を聞いて、そこが担保されれば、LMOに取り組む地域も増えるのではないかと思う。

#### (金月委員)

- ・ LMOづくりに当たっては、拠点や規約の面で課題がある。行政からアドバイスをいただきながら、地域の中で協議していきたい。

#### (打越委員)

- ・ これからLMOを立ち上げる地域にとって、条例は拠り所になる。早急に条例化を進めていただきたい。
- ・ 地区社協とLMOの違いについて悩むことがあったが、今では、LMOがイベントを担当することで、社協は福祉の取組に注力できて良いのではないかと考えている。
- ・ 地域内で、社協担当とLMO担当とで役割分担をしたほうが良い。

#### (山田委員)

- ・ 令和4年度からLMOづくりに取り組む地域として申請しているが立上げに至っていない地域が複数あり、そのような地域や様子見をしている地域にとって何がハードルになっているのかを分析する必要がある。
- ・ LMOの設立数に目を向けて急いで数を増やすのではなく、LMOの設立までのプロセスをもっと重要視すべきであり、地域内の合意形成を丁寧に図る必要がある。
- ・ 一方で、LMOに取り組んでいこうという波に乗ることも大事である。丁寧に合意形成を図ることと併せて勢いのある時期を逃さず取り組んでいくべき。
- ・ LMOの連携先としては、協同労働と企業が非常に期待できる。広島市は都市であり、地域運営組織に協同労働や企業などの若いやる気のある人材、団体を取り込むことが重要である。
- ・ エリアマネジメントやふるさと納税など、地域が自主財源を稼げるような仕組みは、持続可能性の観点からも重要である。地域が自分で稼げる仕組みや成功している地域の事例等をもっと地域に広報してほしい。
- ・ LMOの一括交付金は、配分を地域内で考えるなど、地域のマネジメント力が求められると思う。

**(奥野委員)**

- ・商工会議所としても、企業の地域参画への啓蒙・広報活動などの協力はさせていただきたい。
- ・企業が地域に参画することについて、入札の優遇措置など多少のメリットはあるが、もっとわかりやすいメリットがあれば良いと思う。
- ・地域と商店街の関わりも密接であり、商店街や商店街加盟店舗への助成もあればよいと思う。

**(代理出席：萬本氏)**

- ・安古市町商工会では青年部と安田女子大学が連携し、地域イベントの企画・運営を積極的に行い、地域を盛り上げている。
- ・自身の地域では、子ども会による夏休みの子どもの見守り支援に当たり、大学に協力してもらった。
- ・地域の活性化には学生や中小企業の力が不可欠であり、LMOで人材の掘り起こしを行うことも重要になってくると思う。

**(山川座長)**

- ・修道大学では地域活動に参画するプログラムがあり、年々参加する学生が増えている。
- ・地域の活性化や課題解決に関心がある学生と、特定の地域に愛着を持ちその地域との関わりを求めている学生がおり、どちらも増えているが、活動への協力を依頼する際は、それぞれ異なるアプローチが必要である。
- ・今日の懇談会を通して、今後考えていかなければならないと感じたことが二点ある。
- ・一点目は、地域に関わることのメリットを誰にでも説明できる状態にしておくことである。個人的な考えだが、どの地域においても、備災、子育て支援、孤立防止の3つは課題であり、地域に住むあらゆる人が関わるべきことであると思う。
- ・二点目は、懇談会の目標の共有についてである。LMOの認定数は一つのベンチマークにはなるが、その先の、LMOができた地域が持続可能なものになったかを共有する必要があり、現在はそこが曖昧である。このビジョンに関しては、一般的な行政計画の成果指標(KGI)では計れないものであるが、目標をどこに定めるか、共有しておく必要がある。

**(森信委員)**

- ・中区など、都心における地域コミュニティの活性化については、エリマネ団体が中核になるモデルがあっても良いと思う。

(2) 地域コミュニティ活性化に関する懇談会開催要綱(改正案)について

**(事務局)**

～資料「地域コミュニティ活性化に関する懇談会開催要綱（改正案）」の説明～

**(山川座長)**

- ・委員の任期の規定が追加され、現在就任されている委員の任期は令和8年3月31日までとなる。個人的に何かあれば事務局にお申し出いただきたい。